

「平成29年度 一貫指導構築事業 事業説明」

1 事業内容

一貫指導体制（小学生・中学生・高校生等）に向けた、一貫指導会議、強化練習会
強化合宿等の実施。

- (1) 一貫指導会議（年2回以上、必須）
- (2) 強化練習会（県内、小学生・中学生・高校生を中心とした合同練習会）
- (3) 強化合宿（県内、小学生・中学生・高校生を中心とした合同合宿）

2 補助金

年間20万円

3 補助金対象経費及び用途基準額

群馬県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づく。

4 主な対象経費

- (1) 一貫指導会議
会議室使用料、指導者旅費
- (2) 強化練習会
会場使用料、指導者報奨金・旅費、通信運搬費（郵便料）
需用費（半日練習の場合、昼食・弁当代は除く）
- (3) 強化合宿
会場使用料、指導者報奨金・旅費、通信運搬費（郵便料）
需用費、宿泊費

5 具体的な事業内容

- (1) 一貫指導会議
一貫指導構築に向け、小学生・中学生・高校生等それぞれの指導者を対象に、
合同会議を年2回以上開催。
- (2) 強化練習会・強化合宿
小・中学生又は中・高校生等各競技団体の実情に合わせた合同練習会・合宿を
実施し、一貫指導を構築する。